

行動計画の改訂・見直し事項（案）

No.	行動計画の該当ページ	改訂・見直（案）
1	用語の説明	災害廃棄物対策指針（平成 30 年 3 月）の改定に伴い、一致する用語は、定義の説明を揃えた。
2	4 ページ（表 4-3-1）	災害廃棄物対策指針（平成 30 年 3 月）の改定に伴い、災害廃棄物の種類の順序を修正した。
3	5 ページ（図 4-3-1）	No.2 の修正に伴い、図 4-3-1 の廃棄物の種類別の記号を修正した。
4	10 ページ（表 5-3-1） 資料集 1 ページ（資料 1）	部課名の変更等に伴い、協議会構成員の組織名称等を更新した。（平成 29 年 4 月現在→平成 31 年 4 月現在）
5	13 ページ（表 5-3-7） 15 ページ（表 5-4-2） 17 ページ（表 5-4-3） 18 ページ（表 5-4-4） 21 ページ（図 5-4-3） 22 ページ（図 5-4-4） 26 ページ（図 5-4-6） 29 ページ（表 5-5-1） 35 ページ（図 5-8-1） 資料集 87 ページ（資料 8）	全産連九州地域協議会の役割としていた部分の一部を、実際に連携して支援に当たるのは、各県の協会になることから、産業資源循環協会に変更または併記とした（九州地域協議会は、必要に応じて各県の産業資源循環協会と協力する、という位置づけ）。 また、「産業廃棄物協会（産廃協）」という表現を、「産業資源循環協会（産資協）」に改めた。
6	17 ページ（表 5-4-3） 20 ページ（図 5-4-2） 21 ページ（図 5-4-3） 22 ページ（図 5-4-4） 23 ページ（表 5-4-6） 資料集 87 ページ（資料 8）	被災県の負担軽減のため、広域連携チーム設置時の被災県職員の役割を、チームリーダーから、チームの担当窓口へ変更した。
7	17 ページ（表 5-4-3） 18 ページ（表 5-4-4） 23 ページ（表 5-4-6） 26 ページ（図 5-4-6） 29 ページ（表 5-5-1）	支援側の関係者に、有識者を追記した。
8	21 ページ（図 5-4-3）	支援・受援のマッチングについて、被災側の情報が十分収集できない場合の但し書き（支援側の情報のみ整理して被災側へ提示するケース）を追記した。
9	28 ページ（表 5-4-8）	九州ブロック内における主な災害時支援協定の一つとして、「九州・山口 9 県における災害廃棄物処理等に係る相互支援協定」を追記した。
10	36～38 ページ 資料集 61～68 ページ,75 ページ（資料 6）	広域連携に関する参考事例を更新、拡充した。
11	資料集 2 ページ（資料 2）	各自治体で災害を想定している資料を、平成 29 年 4 月現在から平成 31 年 4 月現在のものへ更新した。
12	資料集 88 ページ～（資料 9）	資料 9 として、ブロック内連携マニュアル（対応フロー及び解説）を追加した。

これまでの知見等を踏まえた、次年度以降の検討事項

・ 広域連携チームの役割の再検討

様々な災害が発生し得る中で、広域連携チームの役割を明確に規定しすぎると、実際の災害時にうまく対応できないケースも考えられる。チームとして対応すべき事項は整理しつつ、柔軟な対応ができるよう、「必ず対応すべきこと」や「状況に応じて対応すべきこと」といった、重要度・優先度などを区分していったらどうか。

(例：支援側の情報は必ず収集するようにするが、被災側(必要とする支援)の情報は災害の様相によっては収集せず、支援可能な情報を提示するようにする など)

・ 収集する情報の集計様式の検討

情報伝達訓練では、便宜的に連絡用紙や集計用紙の様式を作成して情報伝達を行ったが、実際の災害に備えた共通様式を作成しておくか。

被災状況によっては、収集する情報が複雑すぎるとスピード感が損なわれるおそれもあるため、項目のみピックアップしておいて、状況に応じて取捨選択するか。

【情報の例】

共通事項	組織名、回答者(所属部署、役職、氏名)、連絡先(電話(携帯も)・メール・FAXなど)、回答日時、報告回数(第○報)	
支援側	人に関する事	派遣者(所属部署、役職、氏名、経験年数)、派遣可能期間(開始日・期間・撤収期限など)、交代の有無、支援可能な内容(事務作業、仮置場運営、仮置場作業補助など)、費用負担範囲
	収集運搬に関する事	対象物(品目・制約条件)、車両の種類、積載量、台数、作業員の有無・人数、活動範囲(運搬先)、支援可能期間(開始日・期間・撤収期限など)、支援可能量(1日○往復・週○日など)、処理まで含む場合の搬入先
	中間処理・最終処分に関する事	受入施設(施設名、住所、連絡先、施設の諸元など)、対象物(品目・制約条件)、搬入方法(収集運搬まで支援できるのか、受入のみ行うのか)、受入条件(受入期間、1日○トン(m)・週○日、荷姿など)
	資機材に関する事	支援可能な内容(下記例) 車両・重機：種類、作業員の有無、台数、能力など 仮設トイレ：種類、基数、収集の要否、用水の要否、設置条件、引渡し方法、返却の要否など 消耗品：具体的な内容、数量、引渡し方法など
被災側	施設の被害に関する事	施設の種類(庁舎、焼却施設、し尿処理施設、最終処分場など)、施設の諸元(廃棄物処理施設の場合、処理能力、処理方式、面積、竣工年、処理対象物など)、被害状況(事業継続の可否、復旧の目処、被災箇所、その他発生している問題など)
	仮置場に関する事	開設状況(開設数、今後の見通しなど)、開設場所(名称、住所など)、各開設場所の諸元(面積、分別区分、搬入対象者、現場作業員の配置状況など)、搬入条件(開設時間、開設予定期間、受付方法など)、現場で発生している問題、必要としている支援(現場作業員、資機材、搬出車両など)
	必要な支援に関する事	収集運搬に関する支援(発生場所、対象物、量(台数)、期間、運搬先など)、処理・処分に関する支援(発生場所、対象物、量、期間、運搬の支援も必要か)、人的支援(支援が必要な場所、内容、人数、期間など)

・ 九州ブロック全域での周知

広域連携チームを中心とした情報の集約が円滑に進められるよう、九州ブロックとしての対応の流れを、ブロック内各市町村において共通認識を持っていただくと必要となる。

今後、県が開催する研修会等を通じ、周知を図っていくことが必要と考えられる。